



パラパラ漫画
動画
配信中!



『葬儀』の制度が
あるなんて
知らなかった!

もしもの前に今から考える

家族のための 終活支援

法人会の
福利厚生

相続って大変?
結局何をすれば
いいの?

実家の整理って
大変!
どこからは始める?

当会は会員企業と会員企業従業員の福利厚生として、
葬儀を中心とした終活支援のサービスを導入しています。



全国儀式サービス
公式キャラクター「しろ」



BEST FUNERAL 500
葬儀支援サービス



家族のための
生前整理・遺品整理



家族のための
相続手続



家族のための
不動産売却

ご依頼・お問合せ: 全国儀式サービスコールセンター

万一の時は
まずは
お電話ください。

葬儀支援サービス



0120-421-493

相談無料
24時間・365日対応

遺品整理、相続、不動産売却



0120-204-122

ホームページ



ほうじん北沢

H o u j i n K i t a z a w a

2024年
6・7月号
No.374

楽しく学ぼうみんなの税金



公益社団法人 北沢法人会



メリットをもたらす活動

ほうじん北沢インタビュー
北沢法人会 委員会めぐり No.3

税制委員会

新企画
第3弾!!

第13回 通常総会・懇談会

第8回 ふくふくスタンプラリー



公益社団法人 北沢法人会
www.kitazawahoujinkai.or.jp



投稿コーナー
「私のイチオシ」
投稿募集中!!

公益社団法人北沢法人会 今後の予定

- 7月5日(金)13:00~16:00 税理士相談/北沢法人会館
税理士会北沢支部の税理士先生が、マンツーマンで相談のつてくれます!
- 7月23日(火)13:30~16:00 新設法人説明会/北沢法人会館
法人を設立した方へ「法人税」「消費税」「源泉所得税」の計算、申告・納付に至るまでをわかりやすく解説!
- 7月25日(木)18:00~19:00 代沢・代田支部「公開税務研修会」
/北沢法人会館 近くにお住まいの方はぜひのぞいてみてください~
- 7月26日(金)18:00~18:45 梅丘支部「公開税務研修会」
/北沢法人会館 法人会館近くの方はぜひのぞいてみてください~
- 8月1日(木)13:30~16:00 決算法人説明会/北沢法人会館
決算をむかえる法人の方へ、税金の申告、納付について、税理士会の税理士、北沢税務署の職員がわかりやすく解説!
- 8月27日(火)、28日(水)9:00~12:00 CSKクリニック健康診断
/昭和信用金庫本店(下北沢)
健康を守るために年に1回は受けましょう

■9月7日(土)・8日(日)9:00~
北澤八幡神社例大祭
縁日お手伝い大募集!!

北沢法人会最大級のイベント、お祭りお手伝い募集中です!!
QRコードからエントリーを!!
※事務局へお電話でも受付中



※お申込みお問合せは北沢法人会までお気軽にどうぞ。

Tel. 03-5450-7121 HP
Fax. 03-5450-7122 Mail
mail: info@kitazawahoujinkai.or.jp

ほうじん北沢

2024年 公益社団法人
6・7月号 北沢法人会 広報誌
No.374 第374号
令和6年7月1日発行



梅ヶ丘駅から徒歩2分「北沢法人会館」

CONTENTS

今後の予定/コンテンツ	1
第14回 税に関する絵はがきコンクール募集のお知らせ	2
第13回通常総会と懇談会	3-4
東法連 第12回通常総会・感謝状および記念品贈呈式	5
特別企画 ほうじん北沢インタビュー 北沢法人会 委員会めぐり [No.3] 税制委員会	6~8
令和6年 能登半島地震 支援金募集についてのご報告	9-10
青年部会 第9回 ふくふくスタンプラリー開催	11-12
青年部会 ~租税教室ははじめました~	13
女性部会「第18回 法人会全国女性フォーラム 広島大会」	14
北沢税務署 若手職員研修会/令和5年度 監査会	15
令和6年度 簿記講習会 開講式	16
第19回親睦ゴルフ大会/会員紹介 さら就労塾@ほれほれ	17
連載 No25ペンギン先生の居眠り法律相談所 弁護士 水口瑛介	18
連載 経理の知識 税理士・行政書士 上野元意	19
連載 大切です!就業規則 第78回 社会保険労務士 齊藤信之	20
北沢税務署からのお知らせ	21
世田谷都税事務所からのお知らせ	22
支部・部会・委員会活動 下北沢支部 桜上水支部 経堂支部	23-24
梅丘支部 代沢・代田支部 給田・北鳥山支部	25-26
女性部会	27
投稿 投稿コーナー《投稿募集中》	28
リレー後記/税金クイズ 税金八先生!	29

令和6年度 第14回 税に関する

絵はがきコンクール

小学生作品大募集!! 9/13(金)まで!!



税金は毎日の生活の中でどのように役立っているのかということを小学生のみなさんに知っていただき、理解と関心を深めていただくために実施いたします。

入賞者には豪華副賞プレゼント!!参加賞は全員に!!

- 賞 最優秀賞:1点 図書カード 7,000円
- 賞 上位入賞:6点 図書カード 各5,000円
- 賞 優秀賞:10点 図書カード 各1,000円
- 賞 入賞:50点 図書カード 各500円
- 賞 参加賞:全員

募集内容

- 1 テーマ**
税に関する絵(税金で造られている建物・施設、税金で購入される物品、税金で行われている仕事など)であれば何でも構いません。
- 2 応募資格**
北沢税務署管内の小学5・6年生(低学年も可)
- 3 応募締切**
令和6年 9月13日(金) 当日消印有効
- 4 応募方法及び応募先**
専用の応募用紙を切り取り、学校で応募の場合は完成作品を学校の先生にお渡しいただくか、直接応募の場合、切手を貼り「学校名」「学年・組」「氏名」「ふりがな」を記入し、北沢法人会までご郵送ください。詳細や応募用紙は下記北沢法人会までお問い合わせください。官製ハガキでもご応募出来ます。
- 5 審査**
10月、絵画専門家・主催・後援関係者で公正に審査を行います。
- 6 表彰・発表** 11月、審査結果を学校宛にお知らせします。

① 最優秀賞	1点	図書カード	7,000円
② 北沢法人会 会長賞	1点	図書カード	5,000円
③ 北沢税務署長賞	1点	図書カード	// 円
④ 都税事務所長賞	1点	図書カード	// 円
⑤ 世田谷区長賞	1点	図書カード	// 円
⑥ 選考委員長特別賞	1点	図書カード	// 円
⑦ 北沢法人会 女性部会長賞	1点	図書カード	// 円
⑧ 努力賞	1点	図書カード	// 円
⑨ 優秀賞	10点	図書カード	各1,000円
⑩ 入賞	50点	図書カード	各500円
⑪ 参加賞	全員		

〈主催〉公益社団法人 北沢法人会 女性部会、公益財団法人 全国法人会総連合 〈後援〉 国税庁、北沢税務署、東京都世田谷都税事務所

公益社団法人 北沢法人会 女性部会

〒154-0022 東京都世田谷区梅丘1-43-1 TEL:03-5450-7121 FAX:03-5450-7122
E-mail:info@kitazawahoujinkai.or.jp http://www.kitazawahoujinkai.or.jp

投稿コーナー
「私のイチオシ」
投稿募集中!!



表彰されたみなさんイータ君とともに。



左から:善養寺副会長、梶原副会長、飯野会長、松生北沢税務署長、福留都税事務所長、阿部北沢税理士会支部長

第13回通常総会と懇談会

日程:令和6年6月10日(月)
場所:日本大学文理学部 オーバル・ホールおよびカフェテリア秋桜(コスモス)

令和6年6月10日(月)15時半より「第13回通常総会」が開催されました。本年も日本大学文理学部様(桜上水支部会員)のご厚意により、総会会場として「オーバル・ホール」、懇談会会場として「カフェテリア秋桜(コスモス)」をお借りしました。当日は124名ものみなさまにお集まりいただきました。

総会では冒頭、物故会員へ黙祷の後、善養寺副会長の「開会のことば」に続き飯野会長のあいさつで始まりました。「令和6年度 事業計画・収支予算」が報告され、「第1号議案 令和5年度事業報告」「第2号議案 令和5年度決算報告」について審議し、異議なく承認されました。

その後、「全法連・東法連功労者表彰」「東法連会員増強功労者表彰」「地球温暖化対策報告書 副賞贈呈」などの表彰が執り行われたほか、北沢税務署 松生署長をはじめとするご来賓からご祝辞をいただきました。

表彰では「イータ君」が登場し、お祝いムードに花を添えていました。北沢法人会創立55周年、公益社団化10周年の記念事業の一つとして、当会から北沢税務署へ送られた

「イータ君」は、会員のみなさんに初お目見えでした。

懇談会は、会場を「カフェテリア秋桜」に移し、立食形式で開催されました。支部ごとにテーブルが分かれており、最初は支部内での懇談で始まりましたが、だんだん支部の垣根を超え、会場全体で盛り上がっていました。

最後に、今年も松生署長から「税金クイズ集 第9弾」が飯野会長へ贈呈されました。新年賀詞交換会の税金クイズ大会や、支部部会で実施するお祭りやイベント会場での「税金クイズ」に大いに活用させていただくことになります。

「総会」は、全会員のみなさまへご案内し、当会の活動内容についてご理解をいただく貴重な場であり、また、支部を超えて多くの会員のみなさまが集まる、数少ない事業の一つでもあります。

来年の総会につきましても、ぜひ、1社でも、1人でも多くの会員のみなさまにご出席いただき、支部活動では出会うことのない会員同士の親睦を深めていただく、有意義な会になればと切に願っています。(事務局)



松林顧問による乾杯のあいさつ



松生署長から税金クイズ集の贈呈



会長あいさつ

ただ今ご紹介いただきました飯野でございます。公益社団法人北沢法人会、第13回通常総会を開催するにあたりご挨拶申し上げます。 昨年の第12回通常総会はコロナが5月8日に5類に引き下げられ、平時に戻つつある中でコロナへの対応をしながらの開催でありました。昨年の夏以降は徐々に平時に戻り、法人会事業もほぼ復活し、活気を取り戻してきた一年でありました。

本日は、ご来賓として北沢税務署松生署長様はじめ幹部の皆様、世田谷都税事務所福留所長様、税務協力団体の皆様、大同生命保険、AIG損保、アフラック生命保険の皆様に、ご多忙のなかご臨席賜り、御礼申し上げます。

松林顧問はじめ相談役、参与の皆様、当会役員、会員の皆様方にご出席いただき、このように総会を開催できますこと感謝申し上げます。

さて、北沢法人会の当該決算年度(2023.4~2024.3)は公益社団法人移行後12年度目となります。当会は昨年(2023年)3月の理事会において事業計画と予算を理事の皆様にご承認いただき、昨年(2023年)4月1日より公益社団法人として第12期目がスタートいたしました。コロナがほぼ終息し、中止或いは延期しておりました多くの法人会事業を復活開催することができました。

特に、コロナで延期しておりました創立55周年・公益社団化10周年の記念式典及び記念祝賀会を昨年11月27日に京王プラザホテルで156名の皆様のご参加をいただいて挙行することができました。

また、11月14日 日本大学百周年記念講堂において周年事業の一環として池上彰氏をお招きして記念公開講演会を開催いたしました。256名のご参加をいただきました。皆様方に感謝申し上げます。また、11月14日 日本大学百周年記念講堂において周年事業の一環として池上彰氏をお招きして記念公開講演会を開催いたしました。256名のご参加をいただきました。皆様方に感謝申し上げます。次第でご座います。

また、当会の重要課題の一つであります会員増強においては組織委員会が中心となり新規会員の入会勧奨を実施し、新規69社にご入会いただきました。一方で廃業、転出などによる退会もございました。

次に公益事業の定着化については本部および各支部・部会が新たに施行されましたインボイス制度、並びに、電子帳簿保存法などに

関する税務研修会を積極的に繰り返し実施いたしました。今年に入って定額減税の税務研修会も数多く実施いたしました。女性部会では、租税教育の一環として小学生を対象とした「税に関する絵はがきコンクール」を実施し、18校886作品の応募をいただき地域の小学生に対する租税教育を実施することができました。

当会の最優秀作品が全国440の法人会が参加するコンクールにおいて東京都事賞並びに東京女性部会連絡協議会長賞を受賞しました。因に、過去13回実施されたコンクールの内、最優秀賞3回、それに次ぐ賞を3回受賞しており、他法人会を圧倒する成績を収めています。これも女性部会の皆様のご努力の賜でございます。また青年部会もふくふくスタンプラリーの開催、北澤八幡神社例大祭で過去最高の売上を上げるなど活発に活動いたしました。

次に法人会の会員限定サービスである経営支援制度、福利厚生制度などの会員メリットを会員に対し周知徹底し、利用促進を図るとともに大型保障制度など保険による福利厚生制度の推進も十分には実施できませんでした。「地球温暖化対策報告書制度」では当会より49社の報告書提出があり東法連より補助金を獲得いたしました。

コロナ禍で停滞していました会員交流などの共益事業も活発に実施され、会員相互のコミュニケーションが取れるようになってきました。

今期以降は各事業を創意工夫して、より多くの方々にご参加いただけるように努力していく所存でございますので皆様方のご支援とご協力をお願いする次第でございます。

さて、本日は北沢法人会が公益社団法人となりまして13回目の総会でございます。前回同様、事業計画と予算案は理事会審議事項のため、本年3月の理事会で承認され4月1日より令和6年度の事業計画と予算をもとに会活動はすでに開始されており、本総会では令和6年度(新年度)の事業計画と収支予算は報告事項となります。

因って本日ご提案いたします議案は、第1号議案「令和5年度の事業報告の件」、第2号議案「令和5年度の収支報告の件」でございます。第1号議案、第2号議案につきましては昨年の総会でご報告いたしました事業計画及び収支予算に照らして、正しく正会員の皆様方が許容できる範囲内で事業が遂行されたかどうか、昨年の総会でご報告いたしました予算と比べて正会員の皆様方が許容できる範囲内で相違なく収支が行われたかどうか、正会員の皆様方には十分に審議頂きまして、ご承認賜りますようお願い申し上げます。特別会員の皆様も当会の現況を正しくご確認くださいようお願い申し上げます。

さて、当会は「めざまし企業の繁栄と社会への貢献」を北沢法人会憲章としております。この憲章に沿った活動をしていく所存でございますので、今後とも御来賓の皆様方、役員会員の皆様方の絶大な御支援御協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に本日ご出席の皆様のご事業のご繁栄とご健勝をご祈念申し上げます。会長挨拶いたします。

公益社団法人 北沢法人会 会長 飯野光彦



東法連 第12回通常総会・感謝状および記念品贈呈式

令和6年6月12日(水)、明治記念館において、「東法連 第12回通常総会」「感謝状および記念品贈呈式ならびに祝賀パーティ」が開催されました。

東法連副会長の飯野会長、東法連委員として善養寺副会長、渡瀬副会長、青連協副会長として富澤理事のほか、「東京国税局長納税表彰」の金子副会長、「東京都主税局長税務功労者表彰」の大石副会長、「全法連功労者表彰」の目黒常任理事、山中理事、「会員増強功労者表彰」の長沼組織委員長、萩坂組織委員が出席しました。

感謝状および記念品の贈呈式では、飯野会長が「開式のことば」を述べられ、その後、金子副会長、大石副会長に、東法連の小林会長より、記念品が手渡されました。そのあとの祝賀パーティでは、他会の受彰者とともに、美味しいお食事をい

ただきながら、喜びを分かち合い、親睦を深めることができました。今回、当会からは10名の方が参加され、とても賑やかな祝賀パーティとなりました。(事務局)



ほうじん北沢
インタビュー

北沢法人会
委員会めぐり
第3回

税制委員会

2024.6/10
14:00
日大本館2F会議室
インタビュー
広報委員長
高宮英輝



税制委員会は法人会の“本質”の活動。

- 総務委員会
- 組織委員会
- 税制委員会
- 広報委員会
- 公益事業委員会
- 厚生委員会

委員長:山田 稔幸
副委員長:野島洋二
副委員長:廣田隆之
担当副会長:渡瀬 文史
※副会長が1人、委員会の担当となる。

写真左上から：(有)廣田商館 廣田隆之さん 副委員長/ 栄戸コンクリート工業(株) 栄戸邦啓さん/(株)セガワ 渡瀬 文史さん 担当副委員長/(株)鈴木屋 野島洋二さん 副委員長/(有)廣瀬キャド 廣瀬知樹さん/(有)阿野田工務店 阿野田 黎子さん/(株)せたがやコンサルティング 山田稔幸さん 委員長/ 藤蔵測量開発(株) 羽生和世さん/(同)JSコンサルティング 廣田純子さん

北沢法人会には6つの委員会があり、それぞれが会の活動・維持・発展に大変寄与しているのですが、委員会に所属していない一般の会員、また、委員でも他の委員会を知らない場合、その委員会にどんな役割があるのか、どういった活動を行っているのかなどよくわからないようです。そこで各委員会をめぐり、お話しを聞き理解を深めようというのがこの「委員会めぐり」企画です。

法人会の理念に沿った活動

高宮:新インタビュー企画「北沢法人会委員会めぐり」、第3弾は「税制委員会」です。今回は通常総会前、日大でのインタビューです。まずは、皆様の自己紹介をお願いします。最初に山田委員長をお願いします。

山田:税制委員会の委員長をしております山田です。明大前支部に所属しています。(株)せたがやコンサルティングで税理士をしております。ちょうど3年前に本庄さんから電話がかかってきて「飯野会長が税制委員長をやってほしいと言っています」と言われて、それまで委員をやっていなかったのですが、必要とされているのならと税制委員長をお引き受けしました。

廣田隆之:税制副委員長の廣田です。梅丘支部で、(有)廣田商館で不動産の賃貸業をしております。税制委員は10年以上です。きっかけは、知らぬ間に会社にFAXが入っておりまして当時の支部長に聞いたら、税制委員に行ってくれと言われて、税制委員会に顔を出すようになりました。気がついた

ら副委員長をやってくれということになり今やっております。

廣瀬:経堂支部の廣瀬です。1993年から(有)廣瀬キャドをやっており、その前は東芝におりましてコンピュータ経験は50年くらいです。法人会に入ったのは税金のためで、じゃあって事で税制委員会に入りまして12年目になります。

阿野田:(有)阿野田工務店の阿野田黎子です。代沢・代田支部です。主人が工務店を始めまして30数年手伝っています。

廣田純子:梅丘支部の(同)JSコンサルティングの廣田純子です。私も税理士をしております。最初に法人会に入ったのは税務研修会の講師をやった関係で明大前支部だったんですけれど、会社が梅丘なので昨年から梅丘支部に移って、気持ちも新たに税制委員会に参加するようにしています。

羽生:皆さんこんにちは、羽生和世と申します。法人会との関わりは40年以上になるんですが、定年まで事務局に居まして、その後最初に声をかけていただいた藤蔵測量開発(株)に入り勤務しております。同じ代沢・代田支部です。

栄戸:給田・北鳥山支部の栄戸コンクリートの栄戸です。気が

特殊な環境下、過酷な環境下でも優れた摺動特性と安定性を発揮する、固体被膜潤滑剤・各種機能被膜。

東洋ドライループ株式会社
TOYO DRILUBE CO.,LTD.

https://www.drilube.co.jp

代表取締役 飯野 光彦

〒155-0032 世田谷区代沢1-26-4
TEL.03-3412-5711 FAX.03-3412-5738

出版事業を通じて社会に貢献する

株式会社大成出版社

https://www.taisei-shuppan.co.jp/

〒156-0042 世田谷区羽根木1-7-11
TEL.03-3321-4132 FAX.03-3327-3777



ついたら税金クイズで司会をしております、役に立てれば何でも頑張りますので、皆さんよろしくお願いたします。

野島:(株)鈴木屋の野島と申します。桜上水支部です。すぐその下高井戸の駅前で、大正15年にじいちゃんが炭屋を始め90年以上になります。今は貸しビル業とプロパンをやっています。支部長退任を機に、学生時代に会計学を勉強していた事もあって税制委員に入りました。

渡瀬:渡瀬です。担当副会長をやらせていただいております。代沢・代田支部です。商売は池ノ上の(株)セガワという会社でネジの製造と販売をしております。税制委員会に入ったのはだいぶ前で、色々教えていただいて活動しております。

高宮:皆さんありがとうございます。さっそくですけれど税制委員会の役割どんなものなんでしょうか?

山田:税制委員会の役割というのは税知識の普及と税制に関する提言の活動で、法人会の理念にもあります「税のオピニオンリーダーとして」の活動になります。具体的には税意識の普及と納税意識の高揚ならびに税の提言に関する事業での公益事業と、地域では納税意識高揚の目的で各支部で税金クイズを実施していただいたり、毎年の新年の税金クイズ大会を開催しています。

高宮:我々に馴染みが有る事として税金クイズ大会があるんですが、これはどういった由来が有るんですか?

好評を博す税金クイズ大会のために

廣瀬:一つは北沢税務署から税金クイズ集をいただいているのがきっかけですかね。

渡瀬:飯野会長が北沢税務署に依頼をしたんですね、100問の問題集を作ってくださいと。

羽生:最初は梅まつりでやっていたんですよ。その後新年会で

もやったら、となったと思いますね。問題は税務署に作っていただいて、実施は法人会がやるという事ですね。税金クイズって言う皆さん最初は取っ付きにくいけれど、裏に解説があるから後から読めるし、商品も素敵な物が有るから皆さん楽しみにするようになりましたね。

渡瀬:新年の税金クイズ大会は商品券が出ますからね。意外と法人会は太っ腹ですよ。

羽生:宍戸さんの司会がぴったりなのよね。

宍戸:司会ですけれど、みんなで準備からですからね。

高宮:なるほど、新年税金クイズ大会はどんな段取りで取り組んでいるんですか?

渡瀬:会議を何回も開いていますね。

廣田隆之:だいたい10問くらい選ぶんですけど、最初は正答率の高そうな問題から選んで行って徐々に難しくして行って、6問目、7問目で8割くらいが脱落するように良く考えるんです。結構毎年そうになっていますね。

野島:一般の方も参加しますから、問題の難易度は非常に気を使っています。

宍戸:最初のプロセスは問題集から皆が選んだものを持ち寄る事から始めるんです。それぞれがこの問題がいいんじゃないかと選んだものを持ち寄って来るんです。

渡瀬:それをみんなで吟味していくんです、これは難しいだろうとかどうか。

高宮:税金クイズの問題集を税務署からいただくのは北沢法人会だけなんでしょうか?

渡瀬:そうかもしれませんね。税金クイズ自体を他で聞かないですよ。100問題集は北沢税務署オリジナルですからね。

廣瀬:上席の問題の解説も非常にためになりますよね、様々な解説をさせていただきますから。

高宮:税金クイズ自体が北沢法人会と北沢税務署との連携によって出来上がった、他ではあまり見かけない事業だったんですね。次は、税制改正に関する提言についてお話しいただけますか。

アンケートが重要な税制提言

山田:4月に会員へアンケートをかけて100社弱くらいが回答していただきます。それを10個くらいにまとめて北沢法人会の意見として東法連へ送って会議にかける。その会議に渡瀬さんが出席されています。そこでまとめた意見を東京の意見として全法連へ送り全国の意見としてまとめる。そこでは飯野会長が全法連の税制委員長として活動されています。全国の意見としてまとめるのが秋頃で、それを私たちが地域の国会議員などへ法人会の要望としてお伝えしています。

高宮:毎年違う要望を伝えているのですか?

山田:出した物が全部聞いてもらえる訳では無いので同じ提言もあります。

渡瀬:要望を出し続ける事も大事なんです、聞き届けられないからと要望を出さなくなったらおしまいですから。出し続ける事で圧力にもなります。議員も活動しやすくなるはずですよ。それにはアンケートに答えてもらうのが第一歩なんです。そのアンケートが集まって要望となるのです。地道な活動ですが続ける事で確実に税制面の改正につながります。

地道だが大きなメリットをもたらす活動

山田:税制改正に関する提言が一番重要な事業と言えるかもしれません。アンケートの形で皆さんの力が結集して税率の低減などの実現をしていきます。まずは皆さんがアンケートに答えていただければ私たちの活動も弾みがつきます。

高宮:アンケートの重要性が判りました。広報誌の4・5月号に提言の主な実現事項が掲載されています。税制委員会の活動がうみ出した大きなメリットを私たちが享受しているんですね。他はどんな活動をしているのでしょうか。

山田:税制委員会主催の公開税務研修会を年1回やっています。私たちが企画していました。廣田純子先生に講師をしていただいた事もありますが、近年はインボイス制度の周知普及のために北沢税務署と協力して行っています。他には年末調整説明会を実施しています。以前は税務署主催でしたが、コロナを機にやめる事になりました。しかし、60社ほどが書類受け取りと説明会に来ていましたので、急にやめしまうと困るだろうと思い、私たちが引き継ぎ北沢税務署と世田谷区にお手伝いいただく形で続ける事にしています。準備は大変ですが、求められている事柄なので続けます。また委員会自体は年6回、その他の準備活動なども随時やっています。

羽生:昔にくらべ今は委員会等出席が増えていますね。皆さんの意識が高いからだと思えます。

廣田純子:法人会に入る動機の一つが税金の事だと思うので、私も会員の方々にもっと情報を発信して行きたいと思えます。

阿野田:法人会に入って長くて、税制委員になってからも長いんでそろそろ辞めようかなと思ったりもするんですけど、もう少し出来るかなと思いながらやっていますのでよろしくお願いたします。

高宮:税制委員会は楽しい税金クイズ大会が目玉と思っておりましたが、税制改正に関する提言など非常に重要な活動をやっている事が判り、勉強にもなりました。委員会の出席も増えているとの事でこれからも期待していきたいと思えます。今回は通常総会前の忙しい時間にありがとうございました。





青年部会 第9回 ふくふくスタンプラリー開催

去る2024年5月18日(土)に、北沢法人会青年部では『第9回ふくふくスタンプラリー』を開催いたしました。

小田急線梅ヶ丘駅の周辺には、介護福祉施設や作業所が集まっています。その中でご協力・ご共催をいただきました「世田谷区立保健医療福祉総合プラザ(うめとびあ)」「特定非営利活動法人すまいる梅丘」「白梅福祉作業所」と、協賛いただきましたスーパーマーケット「サミットストア梅ヶ丘店」の4箇所を巡るスタンプラリーです。

「ふくふく」という縁起のいい文字にも意味があります。これは、みんなの笑顔を広める事業を行い、多くの人に福祉への理解を深めていただきながら幸福を広げていきたいという想いから「福祉×幸福=ふくふく」というネーミングとなっています。

私は撮影担当として全てのエリアを回っていましたが、「ふくふく」の想いはイベントのなかに満ちていたと思いました。老若男女、障がいのある方もそうでない方も、回っていただいている方の笑顔が眩しいイベントだったと思います。

イベントステージでは観客参加型のコンサート・ものまねショー・オールディーズLIVEなどの催し物があり、屋外ではFC東京によるキックターゲット・リトミック体験・白バイ体験などがありました。全ての人が垣根なく楽しめた、幸せに満ちたイベントになったかと思います。

コロナ禍による中断を経て、昨年第8回として復活した「ふくふくスタンプラリー」。今回の第9回を経て感じたことは、このイベントが地域に根ざしたものになってきているということです。「去年も来たよ」と楽しみにしてきてくださった方の声が印象に残っています。

このイベントが地域に根ざしたイベントになるということは、幸福と福祉が地域に広がっていくことかと思えます。今後とも青年部会の事業の大きな柱として、継続して「ふくふく」を伝えていければと思います。

(広報委員 青年部会 生野貴昭)





青年部会～租税教室はじめました～

6/7希望丘小、6/10経堂小と租税教室を開催し(6/21城山小開催予定)、延べ220人小学生6年生にご参加いただきましたので、ご報告をさせていただきます。

『今回の租税教室で詳しい税金の流れと種類を学べたし、これまでは増税＝マイナスみたいな認識だったけど、これからは増税＝私達の生活に役立っているという認識に皆がなればもっと生活が豊かになるかなと思うので、租税教室として小学校で税金について学べるのは良いと思いました』

これは租税教室に参加してくれた児童がくれた感想です。租税教室開催はよかった、苦勞が報われたと感じる一方で、税のオピニオンリーダーたる我々の責務(租税の理解、望ましい税制・財政のあり方の提言、納税意識の高揚と税知識の普及啓蒙)について、改めて自覚する良い機会となりました。

租税教室を開催するにあたり、北沢税務署長松生様、副署長川瀬様、総務課長補佐高倉様には、様々な面でご尽力を頂戴しました。ありがとうございます。さらには、飯野会長をはじめとする本部、事務局の皆様背中を押していただき、何とか開催に間に合いました。中でも、絵はがきコンクールや地域活

動を通じて、小学校と強い絆を構築している女性部会の皆様のお力添えなくして、租税教室の開催はあり得ませんでした。改めて、皆様に心より感謝申し上げます。

また、青年部会のメンバーにも、資料作り、練習会、各小学校との打合せ、開催当日と多くの時間を割いていただきました。お陰様で、当日は講師、アシスタント、サブアシスタントとそれぞれが完璧な役割を果たすことが出来ました。これは、毎年開催している、北澤八幡神社秋まつり・ふくふくスタンプラリーで培った「北沢イズム」であり、北沢イズムを構築し、継承してきた先輩方、現役青年部会メンバーに改めて、深く感謝いたします。

本年は北沢法人会としての租税教室元年。今後も租税教室を継続させ、内容に変化を加え、ブラッシュアップを重ねながら、「分かり易く、知識として残り、楽しい租税教室」を目指したいと考えております。

皆様、より一層のご指導とご協力を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。 (青年部会長 中村大路)



女性部会「第18回 法人会全国女性フォーラム 広島大会」

4月18日(木) / 参加者:3名 / 場所:広島グリーンアリーナ(広島県立総合体育館)

第18回全国女性フォーラム広島大会が広島県立総合体育館にて行われました。キャッチフレーズは「今、みつめなおそう!～多島美の瀬戸・豊かな里山から～」です。

北沢法人会からは3名が参加しました。広島交響楽団・桂冠指揮者の下野達也氏の記念講演、式典、懇親会と1,690名が集い盛大な大会になりました。

税に関する絵はがきコンクールの全国のパネル展示、税制改正提言活動のパネル展示があり、税制改正提言で飯野会

長の姿を拝見して嬉しくなりました。

エクスカージョンでは、福岡、愛知、仙台、神奈川の法人会の方とも交流ができ、港町尾道・史跡鞆の浦、福山城と素敵な景観に癒やされてきました。

来年は札幌大会です!『イランカラプテ「こんにちは」からはじめよう。北海道でお待ちしています』とPRがありました。女性部会、元気に活動していきます。

(女性部会 副部会長 広報委員 平塚早苗)

建物の企画・設計・監理・土地活用のご相談

株式会社
四季建築設計事務所

代表取締役 **坂本 哲**

〒156-0043 東京都世田谷区松原2-19-9
TEL:03-3328-1117 FAX:03-3328-1357

愉快的な生活の創造と果敢な挑戦

リネンサプライ クリーニング
利 株式会社玉川繊維工業所

本社:〒156-8510 東京都世田谷区松原3-40-7
パインフィールドビル6階
TEL:03-3327-1111 FAX:03-3327-0016



北沢税務署 若手職員研修会

5月14日(火) / 場所:北沢税務署

～税務協力団体の概要説明・北沢法人会からは善養寺副会長が講師として参加～

令和6年5月14日(火)、北沢税務署にて若手職員研修会が行われました。研修会の中で、税務協力団体(北沢青色申告会、北沢間税会、北沢納税貯蓄組合連合会、北沢法人会)についての説明があり、各団体から講師が派遣さ

れました。

北沢法人会からは、善養寺副会長が講師として参加し、法人会の歴史から活動内容について、若手職員に向けてお話ししました。(事務局)

令和5年度 監査会

4月22日(月) / 場所:北沢法人会館

令和6年4月22日(月)16時30分より、法人会館2階会議室において、「令和5年度 監査会」が行われました。内藤監事、広瀬監事、馬場監事のほか、飯野会長、善養寺副会長、栗山総務委員長にご出席いただき、理事の職務執行の状況のほか、計算書類および附属明細書、財産目録について監査が行われました。令和5年度の事業活動、預金通帳や各種帳票の確認などにより、法人会が健全に運営されていることをご確認いただきました。

監事のみなさまには、厳格且つ適切に監査していただいたことに、あらためて感謝申し上げます。(事務局)



令和6年度 簿記講習会 開講式

当会の恒例事業のひとつ、公益事業委員会主催の「簿記講習会(初級コース)」が始まりました。5月27日(月)から7月8日(月)の毎週月・木曜日18時～20時、全12回開催します。

東京税理士会北沢支部から若さいっぱいの税理士先生3名を講師に迎え、会社の経理担当の方、これから経理を担当することになった方、もう少し会社の会計を理解したいので勉強したい方、さまざまな目的の受講生6名が集まりました。

5月27日(月)の開講式では、山崎公益事業委員長のご挨拶

に始まり、ご担当いただく上野 元意先生、井上 勝先生、森島 重樹先生からは、先生方の自己紹介と、気さくに受講生おひとりおひとりに語りかけるように激励の言葉があり、先生と受講生が一丸となって学ぶ意欲が感じられました。

長いようで短い12回、仕事をしながらの講習は厳しいことも多いかと思いますが、受講生のみなさんにとって、有意義な時間となるように願っています。(事務局)

明日への新情報通信システムを構築する。
 情報通信・光ファイバー・CATV・設計施工・保守

三東電気工事株式会社

代表取締役 寺腰 忠嘉
 〒156-0044 世田谷区赤堤3-24-12
 TEL.03-3325-5630(代) FAX.03-3325-5686

utena
 1927年創業

飾らない
 人間本来の「自然な美しさ」をテーマに、
 お客さまの日常生活や悩みに
 焦点を当てた商品開発をしています。

株式会社 ウテナ 〒157-8567 世田谷区南烏山 1-10-22
 お客様相談室 0120-305-411 / ご注文ダイヤル 0120-87-2040

ゴルフ交遊会主催 第19回親睦ゴルフ大会

毎年恒例の親睦ゴルフ大会が、5月21日(火)に東京湾カントリークラブにて実施されました。

昨年と同じコースでのコンペでしたが、今年もさまざまなドラマが展開されました。参加者は32名とやや減少しましたが、天候にも恵まれ大盛況でした。

当初、参加申込者数が少なく、低調と思いましたが、厚生委員の皆さんや事務局の粘り強い声掛けにより、昨年並みの参加者となりました。

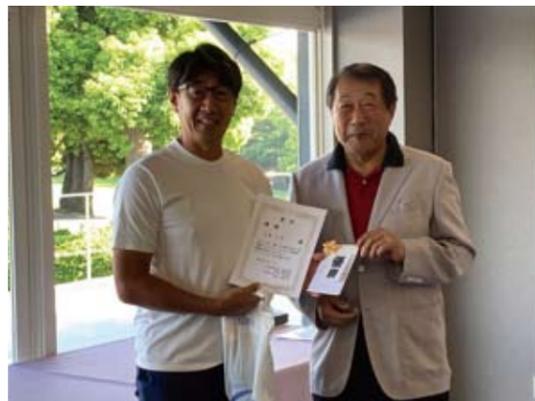
当日は、晴天の中8時にスタートしました。池ポチャあり、OBあり、波乱万丈のラウンドが展開されました。結果は今福防水合同会社の田實さんが、42-39の好スコアで優勝されました。

また、多くの会員企業様から賞品の提供を頂きました。この紙面を借りましてお礼申し上げます。

ゴルフ終了後はコンペルームで表彰式を行いました。優勝・準優勝・飛び賞・ニアピン・ドラコン等々参加者全員に賞品があり、女性には素敵な花束もプレゼントされました。

来年も実施予定ですので、多くの方の参加をお待ちしています。

(大会委員長 成木 恒寿)



Member introduction

会員紹介

北沢法人の会員を紹介します。

下北沢支部 >> さら就労塾@ぼればれ 下北沢事務所 施設長 加藤慎吾

【所在地】北沢2-8-18 北沢タウンホール1階 【電話】03-6407-0935 【Webサイト】<https://sarapore.jp/>

さらぼれば、障害のある方の「働きたいを形に」しています!

さら就労塾@ぼればれ(通称:さらぼれば)は、障害のある方が、就労に必要な力を習得する就労移行支援事業所です。オフィスで必要とされる業務処理能力はもちろんのこと、職業人として適切な考え方とやり方を習得するプログラムを備え、単に就労することだけをゴールとせず、安定して働き続ける力を身につけることに重きを置いています。障害のある方が、様々な不安を抱えながらも「安定して働きたい」という気持ちをカタチにするために、日々支援を行なっています。

さらぼれば、2007年から千歳台で就労移行支援事業所を運営してきました。下北沢事業所は2019年7月に千歳台事業所の分場として開所し、2021年4月に千歳台事業所を統

合して現在に至ります。

精神障害、身体障害、知的障害など、障害のある方、と一口に言っても、障害の内容は様々で、一人ひとり違った困りごとを抱えています。

障害者雇用に関心をお持ちの方がいらっしゃいましたら、ぜひ一度ご見学にお越しください。ご連絡をお待ちしております。



ペンギン先生は、下北沢で開業している弁護士ですが、いつも寝てばかりいます…。そんな居眠りペンギン先生に、今日はこんな相談がきました。

No. 25 ペンギン先生の居眠り法律相談所 弁護士 水口 瑛介

「フリーランスのフリ、いらんわ」の巻

お寿司屋さんにて

寿司屋の大将:ペンギン先生、いらっしゃい!

最近満席でお断りすることが多くて申し訳ないです…。

ペンギン先生:前はガラガラな日も多かったのに、

最近は予約しないと入れない人気店になりましたね!

大将:いやー、すいません。英語版のウェブサイトを作ったり、SNSを始めたりしてから、ありがたいことに海外からお客さんがたくさん来てくれるようになったんですよ。

ペ:それは良かったですね!そういえば、前にAIでデザインしたオリジナルのお土産Tシャツ、下北沢駅前外国人の方が着ているのを見かけましたよ!

大将:そうですか!!実はあのデザインがとても好評で、Tシャツだけでなく湯呑みとか手拭いとかも作りまして、最近オンラインでの販売も始めたんですよ。

ペ:へー、それはすごい!しかし、ウェブサイトの更新やSNSの運用、オンライン販売…と、お寿司を握る以外の仕事がたくさん増えて猫の手も借りたいんじゃないですか?

大将:まさにその通りでして、うちの店のスタッフだけではとてもじゃないけど回らないんですよ。

それで、古くからの常連さんに宮本さんという方がいるんですが、その息子さんの大さんという方に外注でお願いしてるんですよ。なんでも、フリーサイズ??みたいな感じの仕事がされているみたいで。

ペ:フ、フリーサイズ…??

大将:はい…えーっと…会社に入らずに個人で仕事を受けているとかで、本業はジャズのサクソプレーヤーらしいんですよ。下北沢のジャズバーで演奏したりしているらしくて…。

ペ:…フリーランス…ですかね??

大将:あ、それかもしれないです…。

ペ:…会社に属さないで、個人として独立して色々な仕事をする人のことですよ。専門的な技術を持っている人に最近多い働き方です。大さんも、ウェブサイトやSNSなどの専門的な知識を持っている方なんじゃないかな。

大将:そうなんですよ、大さんをお願いしてから一気に売上が上がって、本当に感謝感激雨あられでして。

あ、そういや先生、大さんの報酬はいくらくらいお支払いすればいいものでしょうか?寿司しか握って来なかったから全く相場が全然分かりません…。

ペ:報酬の金額はまだ決まってないんですか?

大将:はい…。大さんからのお金の話が出ないので、なんとなくそのままになってしまっています。

ペ:なるほど、それはあまり良くないですね。



今年の11月から「フリーランス新法」という法律が施行されるのですが、その法律に違反することになってしまいますから。

大将:え、法律違反??そんな法律ができるんですか??

ペ:そうですね。正式名称は「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」といいます。フリーランスの方々には取引先の会社と比べて立場が弱いことが多いので保護するためにできた法律です。

この法律では、大将のような発注者(特定業務委託事業者)が大さんのようなフリーランスの方(特定受託事業者)に業務委託をする際、各種契約条件(委託する業務の内容、報酬の額、支払期日など)を書面またはメールで明示しなければならないということになっています。

つまり、フリーランスの方に仕事をしてもらう際には、事前にお金についてきちんと話しておかなければならないということですね。

大将:そうですか…大さんからすると私は親父さんの古い友人ですから、お金の話は言い出しにくかったかもしれないですね。

こちらから最初にきちんと話しておくべきでした。いやー、情けない。すぐに話そうにします。

ペ:あとは、報酬は仕事が終わってから

60日以内に支払日を設定して、それまでに支払わなければならないということにもなっていますよ。

大将:え、そうなんですか?!大さんをお願いしたのは年明けすぐでしたから、60日はとっくに過ぎてます。

とにかく早く話をしないとイケませんね!

ペ:フリーランス新法はまだ施行前ですけど、早く対応した方が良いですね。それはそうと、私の寿司も60分くらい出てきていないのですが…。

大将:あ!すいません!そうそう、実は今日は極上のカツオが入っていますので、握りましょうか!

ペ:極上!ということは時価ですよ…一応、事前に金額を教えてくださいませんか??

大将:…先生もフリーランスだったんですね…。

執筆者紹介

アーティファクト法律事務所

弁護士 水口 瑛介

155-0031 東京都世田谷区北沢2-11-15
ミカン下北A街区4階

ウェブサイトURL: <https://artifact.law>

メールアドレス: mizuguchi@artifact.law

今回は当会下北沢支部所属の山崎由紀子弁護士(妻)が担当します。



社長の叙勲祝賀会を会費制で開催した場合の取扱い

【質問】

当社の社長が多年に亘る業界への功績が評価され、叙勲を受けました。そこで当社はこれを記念し、取引先を招待して祝賀会を開催することになりました。招待する取引先の皆様にお祝い金の心配をさせてはいけませんので、実際に掛かる経費よりも少ない金額である一人一律1万円の会費を頂くことを計画しました。この場合、祝賀会の開催にかかる費用の総額から、招待客から頂いた会費の総額を差し引いた残額を交際費とすれば良いのでしょうか？

【回答】

春は叙勲の季節ですね。会員の皆様においても社長や取引関係者が叙勲されるということがあるのではないのでしょうか。今回は、そのような場合の取扱いを見ていきます。

（そもそも会社の費用かどうかという観点）

上記の質問の場合、ご招待する方々が取引先の皆様に限定されており、叙勲の祝賀会を開催することによって、社長と会社の名声が高まり、ひいては会社の業績に良い影響を与えることが期待されるため、会社の費用とすることに問題はありせん。

会社の経費になる交際費等とは、「交際費、接待費、機密費その他の費用で、法人が、その得意先、仕入先その他事業に関係ある者等に対する接待、供応、慰安、贈答その他これらに類する行為のために支出するもの」（措置法第61条の4第6項）と定義されています。その行為の相手方が「事業に関係ある者」であることが要件です。

叙勲はあくまでも個人が受けるものであるため、出席者を取引先に限定しない場合は、事業に関係のない親戚や友人などが参加されることも考えられます。その場合、事業に関係ない方々にかかる支出は会社の交際費等に該当せず、社長が個人で負担すべき支出ということになります。

（支出と会費収入との差額を交際費とすることの是非）

会社が支出する交際費等の額は、冗費（＝無駄な支出）を節約し

て企業の自己資本を充実させ、企業体質の強化を図るという政策的見地から、その一部が税務上の費用（＝損金）として認められないことになっています。（措置法第61条の4）

税務上の費用として認められない金額があるために、交際費等に計上する金額の大小が税務上の利益に影響し、税務上の利益が法人税等の額に影響するため、いくら交際費等に計上するかが税務上の論点になります。ご質問の例で言うと、祝賀会の開催に掛かる支出を総額で交際費等に計上するのか、そこから会費を差し引いた差額だけを交際費等に計上するのかで交際費等の金額が大きく変わり、それが税額に影響する可能性があります。

今回の祝賀会は、主役は社長であり、取引先を招いて開催するもので、その必要経費は一般的に主催者側が全額負担する性質のものであり、経費と会費に明らかな対価性がないため、祝賀会の開催に掛かる支出の総額を交際費等に計上し、頂いた会費の総額を雑収入として認識するのが妥当な会計処理になります。

（接待飲食費に関する税制改正について）

既にお聞き及びのこととは存じますが、中小企業の経済活動の活性化やデフレマインドを払拭する観点から、交際費等の範囲から除外される飲食費等の金額基準が従前の一人当たり5,000円以下から一人当たり10,000円以下に改正されました。令和6年4月1日以後に支出する飲食費等に適用されています。

飲食費等とは、「飲食その他これに類する行為のために要する費用」（措置法第61条の4第6項）を言い、これには飲食等のために支払う会場費も含まれます。

今回のご質問には当たりませんが、祝賀会の経費のほとんどが飲食費であり、その経費の総額を参加人数で割った一人当たりの金額が10,000円以下の場合は、交際費等に該当しないことになります。会社が税込経理の場合は消費税込みで10,000円、税抜経理の場合は消費税抜きで10,000円が金額の基準になります。

納税者にとって有利な改正です。うまく活用していきましょう！

■東京税理士会・北沢支部の紹介

私たち税理士会は、税務の専門家として納税者の皆様の少しでもお役に立てよう日々邁進しております。何か税務の事でお困りの際は、東京税理士会北沢支部までお気軽にご相談下さい。

東京税理士会・北沢支部

〒156-0043 世田谷区松原6-1-10 アイリンマンション3階
電話 03-3322-7894 FAX 03-3323-3571
メール kitazawa-shibu@zeirishi-kitazawa.org

■執筆者の紹介

・税理士・行政書士：上野元意
・事務所所在地：世田谷区南烏山4-4-13

千歳烏山を拠点に、様々な法人や個人のビジネスの発展と資産形成をサポートしています。

Mail : motoi.ueno@ueno-consulting.com
ホームページ : <https://www.ueno-consulting.com>



在宅勤務手当

多くの企業では働き方改革の推進から在宅勤務を導入しています。

その時に「在宅勤務手当」を支給する場合、今までは割増賃金の基礎に算入していましたが、今後、合理的・客観的な計算方法により決められた「在宅勤務手当」であれば割増賃金の基礎に算入しなくてもよくなります。

1.在宅勤務手当の取扱い

(1)従来在宅勤務手当

在宅勤務に係る通信費や情報通信機器などの費用については、労使のどちらが負担するか、双方の負担額の限度などあらかじめ労使で十分に話し合い、就業規則などにおいて定めておくことが望ましいとされています。

その上で、従来は備品等の購入は経費で清算、通信費等は在宅勤務手当として一定額を支給する、という会社が多いのではないのでしょうか。このようなとき、在宅勤務手当は割増賃金の基礎に入れなければなりません。

今後、この解釈が変更され、一定の条件を整えれば割増賃金の基礎に算入しなくてもよくなります。

(2)実費弁償であることの明示

とはいえ、支給される在宅勤務手当が実費を上回ってしまう場合は実費弁償ではなく賃金として取扱う必要になります。そのため在宅勤務手当を、労働者が会社の経費を立替えて、それを弁償するものとして支給する（実費弁償）、と取扱う必要があり、労働者が実際に負担した費用のうち業務のために使用した金額を合理的・客観的に特定しなければなりません。

つまり、就業規則等で実費弁償分の計算方法が明示される必要があります。それは在宅勤務としての労働時間等を踏まえた合理的・客観的な計算方法でなければなりません。

(3)実費弁償でない在宅勤務手当

「在宅勤務手当は一律5,000円とする」のように、実費に対しての残余分を後日清算の必要もなく渡切りで支給するものは、実費弁償に該当しません。この場合の手当については従来通り賃金に該当し、割増賃金の基礎に算入しなければなりませんのでご注意ください。

(4)合理的・客観的な計算方法

費用の対象は概ね電話やインターネット接続などの通信費、電気料金、事務用品代等ですが、それらの実費を計算する合理的・客観的な計算方法の例として3例が示されています。

①国税庁が示す計算方法

国税庁が発表している「在宅勤務に係る費用負担等に関するFAQ（源泉所得税関係）」によるものです。

【通信料の算式例】

$$\frac{\text{業務のために使用した基本使用料や通信料等}}{\text{その従業員の1か月の在宅勤務日数}} \times \frac{\text{その従業員の1か月の在宅勤務日数}}{\text{当該月の日数}} \times \frac{1}{2}$$

②国税庁の例を簡略化したもの

通信費等については従業員ごとに直近の過去数月（3か月程度）の各料金の金額及びその暦日数並びに在宅勤務日数を用いて、①の計算式に当てはめて計算するものです。この方法により手当の金額を毎月改定するの必要がなくなり、一定期間（最大1年程度）継続して支給できるようになります。ただし電気料金等に季節的な変動が生じた場合には従業員が実際に負担した費用と乖離が生じないよう（特に実費弁償額を上回らないように）適切な時期に改定することが望ましいとされます。

③一部補填を目的とするもの

実費の一部を補足するものとして、実費の額を上回らないよう1日当たりの単価をあらかじめ合理的・客観的に定めた上で、当該単価に在宅勤務をした日数を乗じた額を在宅勤務手当として支給することは、実費弁償に該当するものとして差し支えないとされます。決め方は、一定人数（恣意的に選ばない事）の従業員について①の方法で算出し、労働日数で除し、最も低額のを1日の在宅勤務手当額とするものです。

2. 実費弁償の取扱いの留意点

在宅勤務手当を実費弁償とすることは労働者に支払われる割増賃金額が減少することに繋がります。これは労働条件の不利益変更に該当するとも言えます。実費弁償の取扱いには労使間で事前に十分に協議して取決めるようにして下さい。

参考資料：厚生労働省通達基発0405第6号「割増賃金の算定におけるいわゆる在宅勤務手当の取扱いについて」
国税庁「在宅勤務に係る費用負担等に関するFAQ（源泉所得税関係）」



〒155-0031 東京都世田谷区北沢2-25-20 下北沢駅前共同ビル4階

TEL. 03-6407-9307

Email: info@resilience-sr.jp

URL: <https://www.resilience-sr.jp>

使ってみると便利です! キャッシュレス納付!

💡 キャッシュレス納付の3つのメリット!

- ✓ 自宅やオフィスから納付可能!
- ✓ PCやスマホで簡単手続き!
- ✓ 現金の準備が不要!



おすすめ!

ダイレクト納付

納付方法

e-TaxやeLTAXIによる簡単な操作で
事前に届出をした預貯金口座から、口座引落しにより納付する方法です。

こんな方にオススメ!

源泉所得税や個人住民税(特別徴収分)など納付の機会が多い方、ご自身で振替日を指定したい方

振替納税(口座振替)

納付方法

事前に届出をした預貯金口座から、振替日に自動で口座引落しにより納付する方法です。

こんな方にオススメ!

所得税や消費税、固定資産税などを毎年納めている方、毎回の納付手続を省略したい方

インターネットバンキングによる納付

納付方法

インターネットバンキング口座から納付する方法です。

こんな方にオススメ!

普段からインターネットバンキングにより決済する機会の多い方

クレジットカード・スマホアプリ納付

納付方法

専用サイトにアクセスし、クレジットカードやスマホ決済アプリ(Pay払い)により納付する方法です。

こんな方にオススメ!

時間を気にせず納付したい方



世田谷都税事務所からのお知らせ

都税がスマホ決済アプリで納付できます

- いつでもどこでも簡単にスマホで納税ができます。
- 納付書のバーコードを読み取るだけで納税ができます。
- 手数料はかかりません。



納税方法

スマートフォン決済アプリの「請求書の支払いサービス」を使用して、納付書のバーコードを読み取ることで納税することができます。

納税できる主な税目

個人事業税、不動産取得税、自動車税種別割、固定資産税・都市計画税(土地・家屋)、固定資産税(償却資産)の定期課税分及び随時課税分

1枚あたりの合計金額が30万円までの納付書(バーコードがあるもの)に限ります。

注意事項

■領収証書は発行されません。
領収証書が必要な方は、都税事務所・金融機関等の窓口またはコンビニエンスストアで納税してください。

■納付手続完了後に、納付を取り消すことはできません。

■事前に登録及びチャージをする必要があります。
※PayB、モバイルレジ及び楽天銀行アプリについては、お支払になる口座に納税金額をご準備ください。
※PayPayでのご納税において、本人確認前のチャージ金をご利用できなくなりました。お支払の際には、本人確認後にチャージする必要があります。

■バーコードのない納付書や汚損によりバーコードが読み取れない納付書はお使いいただけません。

主税局HPで詳細をご確認の上、ご利用ください。

利用できるアプリ



※地方税統一QRコード(eL-QR)のある納付書については、スマートフォン決済アプリでeL-QRを読み取ることで納付できます。

利用できるスマートフォン決済アプリは地方税共同機構HPをご覧ください。

(QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。)

※車検を受ける運輸支局等の窓口で自動車税種別割の納税確認を電子的に行うことが可能となったため、車検時に納税証明書の提示が省略できます。車検用の納税証明書が必要な方は、納税の約1週間後に都税事務所等に申請してください。

主税局HPの「AIチャットボットサービス」でも疑問にお答えします。

詳細は

主税局 スマホ

検索

東京都主税局
ホームページ



下北沢支部

「池ノ上さくらフェスティバル」

4月14日(日) / 参加者:42名 / 場所:池ノ上商栄会 池ノ上駅南口

令和6年4月14日(日)、毎年恒例の「さくらフェスティバル」で焼きそばの販売・税金クイズを行いました。

今年はコロナの規制も解けて、久しぶりのさくらフェスティバルということで、大勢の来店客でにぎわい、楽しく賑やかに開催することができました。

また今年は、新入会の方や初めての方が多数参加してくだ

さり、下北沢支部の結束力の強さを実感する一日でした。

最近では、商店街や町会でのイベントには必ず、法人会さんも参加してもらえますか?とお声かけも頂き、益々、法人会の存在感を実感しております。

この様に、地域貢献活動を通して、更なる法人会の活動を広げていきたいと思ひます。(下北沢支部長 飛田千賀子)



経堂沢支部

経堂支部ボウリング交流会(健康フェスタ①)開催

4月22日(月) / 参加者38名 / 場所:経堂ボウル

2024年4月22日(月)18時~21時、支部会員さんでもある経堂ボウルにて、令和6年度最初の支部行事となるボウリング交流会(健康フェスタ①)を参加者38名で開催することができました。事前に組み合わせたチームごとに各レーンに陣取り、西原支部長の挨拶に続き、軽く準備体操、そして、経堂ボウルスタッフの金子プロボウラーによる恒例の「ボールをピンに上手く当てるコース取り」のデモンストレーションが行われました。各チームのテンションが徐々に上がってきたところで、個人2ゲーム+チーム戦1ゲームがいよいよスタート!

とは言うものの1戦1戦真剣勝負!ではないのが、経堂支部のボウリング交流会の良いところ。せっかくの交流会ですから、まずは、乾いた喉を潤す最初の乾杯!から始まって、飲みながら、

軽食をつまみながら、初めてご一緒した方々と名刺交換も忘れずに。少し雰囲気慣れてきたところで、いよいよレーンへ。

背中に視線を感じつつ、プロボウラーのデモンストレーションをイメージしながらボールを構えて投げてはみたものの、やはりプロとの違いは歴然。しかし不思議なことに倒すピンの本数に一喜一憂しつつも、自分のチームはもとよりお隣のチームの方々ともエール交換に盛り上がり、経堂支部のボウリング交流会ならではの雰囲気の中で楽しい時間を過ごすことができました。交流会終了後には、豪華景品も頑張った方々に手渡され、私も初めてボウリングで「ぶーびー賞」を頂くことができました!来年もがんばりまーす!

(経堂支部 副支部長 広報委員 岡本のぶ子)



桜上水支部

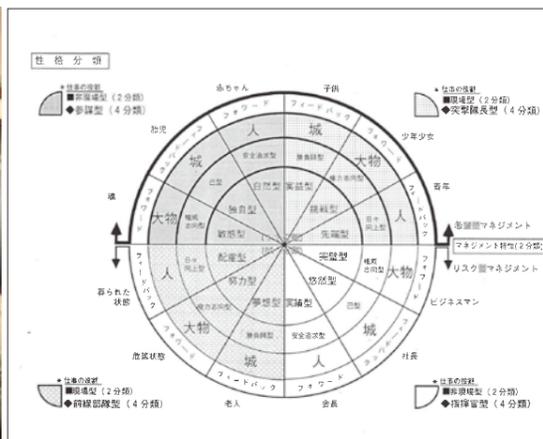
第1回会員会議

4月16日(火) / 参加者17名 / 場所:下高井戸 旭館総本店

今年度最初の会員会議を開催しました。主な議題は令和5年度支部活動の事業決算報告でした。今後の活動の予定を話し合う中で、会員会議の会場となる場所を新たに探していくことを宿題に掲げました。そして今回のミニミニ講習は西田さんに講師をしていただき「個性学を知ろう!」をテーマに講演していただきました。個性学は基本の3分類「人・城・大物」があり、

それぞれが4つに細分化し12分類となるそうです。お話の中で一番印象に残った「笑顔は副作用のない薬」という言葉の通り、最後はみんなで笑顔を創る振り付けをしながら「たこやき、たこやき、うれしいな、ふぉーん」を歌って終わりました(^_^)

(桜上水支部 副支部長 広報委員長 高宮英輝)



「税務研修会」実施報告

5月20日(月) / 参加人数:27名 / 場所:(株)ジェイコム東京世田谷局 会議室

5月20日、(株)ジェイコム東京世田谷局会議室において「相続と税金」をテーマに、講師を税理士の宿谷紫さんをお願いして実施しました。

研修会となりました。会場を提供して頂いたJ:COMさんからはネット接続・防犯カメラ・スマホ保険等の説明もあり感謝申し上げます。(経堂支部 副支部長 廣瀬知樹)

相続税が増税され多額の納税なる傾向の中、①相続税の仕組み②相続税評価額③相続税を安くする特例④争族対策⑤相続対策の進め方⑥暦年贈与、について良く纏められた資料で判り易く説明して頂きました。

特に相続が発生してからでは遅いので遺言書の作成や暦年贈与などで早めに対処して行くことが相続をスムーズに行うのに極めて有効であることが理解されたと思います。

また司会をされた弁護士の桃尾さんからは争族になりやすいケースを提示されたり、質疑応答も多く、ためになる良い研



梅丘支部

「豪徳寺たまにゃん祭り」税金クイズ

5月12日(日)／参加者:15名／場所:豪徳寺商店街 蕎麦処・福室庵前

5月12日午前10時から豪徳寺商店街で恒例の「豪徳寺たまにゃんまつり」が開催されました。

毎回税金クイズのブースで参加している北沢法人会梅丘支部でも定位置の商店街の一番南側、お蕎麦処・福室庵の前でお店を開きました。

お客様ははじめはポツポツ。いくら声掛けしても20人に1人くらいしか応じてくれず、先行きが不安に。クイズの問題も結構難しく、用意した枚数が終わるのかな!と心配でした。

しかし、そのうちに人出もだんだん増えて、11時過ぎにはピークに。お子さんが多くなると用意した法人会マークのゴム風船

が大活躍。風船を受け取ると同時に一緒にいる大人がクイズに挑戦、というパターンも増えてきました。夢中になって呼び掛けているうちに、正に飛ぶようにクイズ用紙が舞い始めました。

今回、筆記用具をボードにひもで結んでいたのも良かったです。

また、この5/12は母の日、回答した後の景品でお母さんにあげたいので花の苗をもらっていきます、という子どもさんがいたのが印象的でした。

天気にも恵まれて、2時間ほどで用意した200枚を配布完了しました。(梅丘支部 幹事 柳生宗彦)



会員会議

4月10日(水)／参加者:20名／場所:北沢法人会館・かどい

4月10日(水)18時より法人会館にて第1回会員会議を開催。新入会の方も参加して、今年度の活動について話し合い、会員勧奨も頑張っていきましょう。それぞれが挑戦して、楽しく盛り上げて行きます!

懇親会は梅丘の「かどい」さんで行い、会員の交流がより深まり楽しい時間になりました。(梅丘支部 副支部長 千葉繁)



代沢・代田支部

「代沢わいわい祭り」にて税金クイズ

5月11日(土)9:30~12:30／参加者10名／場所:代沢地区会館

代沢・代田支部では5月11日(土)9時30分より12時30分まで、代沢地区会館で開催された「代沢わいわい祭り」に参加し、税金クイズを実施しました。

当日は10名の会員が参加し、3時間にわたって、3Fの会場で大人用・子供用のクイズを行いました。

代沢・代田支部が「わいわい祭り」に参加するのは3回目であり、用意した130枚のクイズも無事に終了しました。

税金クイズの実施後は、近くの「夏火鉢」において支部会員会議をおこないました。

- ①移動研修について
- ②公開税務研修について
- ③会員勧奨について

等話合いました。

支部会議終了後は皆で本日の慰労をかねて、懇話会を開催しました。

(代沢・代田支部長 望月章次)



給田・北鳥山支部

役員会・懇親会

5月7日(火)／参加者:8名／場所:川島屋宝寿司



給田・北鳥山支部では、役員会と終了後の懇親会を芦花公園駅前の川島屋宝寿司で開催しました。

本年度の活動計画を話し合い、昨年度好評だった「終活セミナー」を含め、公開税務研修会を充実することにしました。

(給田・北鳥山支部長 宍戸邦啓)

ACE エースの作業用手袋

機械☆建設☆配線☆防災☆アウトドア

小野商事株式会社

代表取締役 小野 俊英

〒156-0043 世田谷区松原1-38-6
TEL.03-3322-5111(代) FAX.03-3324-0005

ねじでお困りの方はご相談下さい。

ネジの総合商社

株式会社セガワ

k-segawa.jp

代表取締役社長 渡瀬 丈史

〒155-0032 世田谷区代沢3-18-13
TEL.03-3413-0560 FAX.03-3413-2429

女性部会

第1回役員会&花の会

4月26日(金) / 参加者12名 / 場所:北沢法人会館

4月26日(金)17時より法人会館にて役員会を開催しました。第18回全国女性フォーラムの報告、あしながPウォーク、絵はがきコンクールの日程、ふくふくスタンプラリーのお手伝い、税務研修、移動研修について決めました。今年度も仲良く楽しく活動していきます!

5/7(火)、9(木)には法人会館の花植えを有志で行いました。
(女性部会 副部会長 佐軒昌子)



あしながPウォーク

5月22日(水) / 参加者19名 / 場所:東北沢~下北沢

さわやかな五月晴れの5月22日に行われたあしながPウォーク。今年は東北沢駅から下北沢まで小田急線跡地にできた下北線路街の商業施設や遊歩道のウォーキングでした。

新しい街並みに生まれ変わりつつある下北沢に驚きつつ、美味しいイタリアンのランチをいただき親睦を深

めました。

交通遺児支援のための女性部会の地域社会貢献活動ですが、北沢法人会でも年内募金箱を設置しております。支援募金へのご協力よろしくお願ひいたします。

(女性部会 幹事 森居睦子)



私たちは建物設備・生活インフラの保守管理を通じて、地域社会の安心と安全を守ります。



エレベーターメンテナンス・防災
株式会社 i-tec24



代表取締役 **岩本由起子**

〒156-0041 世田谷区大原2-7-2
TEL:03-5301-5231 FAX:03-5301-3240

各種広告デザイン

GATT
Design

有限会社ガットデザイン

代表取締役 細井 眞一

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前2-13-13 Y-HOUSE 201B
mobile: 090-1461-0365 e-mail: s-hosoi@tea.ocn.ne.jp

投稿コーナー 「私のイチオシ」

- ・自慢のペットのイチオシ写真!
 - ・イチオシの趣味!
 - ・スイーツやランチ、イチオシの食べ物!
- あなたのイチオシをお送りください!!

募集中!!!
投稿

「世田谷区役所新庁舎の内覧会に行ってきました」 経堂支部 副支部長 広報委員 岡本のぶ子



レリーフ

10F展望ロビーからの眺め

議場

トイレサイン・迂回路案内板

世田谷区役所本庁舎と世田谷区民会館は竣工から約60年が経過し、災害対策面や区民サービス面、環境性能面等で様々な課題や問題点を抱えていたことから、本庁舎を1期棟~3期棟に分けて整備することになりました。本年3月に漸く東1期棟と西1期棟が竣工し、5月18日、19日に東1期棟の内覧会が行われました。内覧会では12のチェックポイントを巡りながら区の職員の方から説明を受けました。

今回は、特に、印象に残ったところをピックアップしてご紹介させていただきます。

まず、1階の区民会館のエントランスホールについてです。昭和を代表する洋画家大沢昌助が設計者の前川國男の依頼を受け描いた旧第1庁舎1階の吹き抜けに施されていたレリーフの70%サイズの復元。色彩も竣工当時の色彩で復元されておりかなりの存在感でした。更に、その奥には、旧区民会館ホワイエの大階段も復元され、新しさの中に子どものころから慣れ親しんできた旧区民会館への懐かしさを感じるエントランスホールでした。次に、エレベータで10階の展望ロビーへ(平日はどなたでも眺望を楽しめます)すっきり晴れた日は富士山も眺望できるそうで

すが、この日は残念ながら見えませんでした。階段で9階の議場へ。議場は9、10階の2層吹き抜けの明るい空間となり、傍聴席も69席から93席に増設。また、新たに親子傍聴室も設置されましたので、これまで以上に多くの区民の方に傍聴していただける環境が整いました。

今回の内覧会では、ユニバーサルデザイン(区は、利用される方の立場に立った細やかな配慮によって、すべての人にやさしい庁舎を目指したとのこと)の視点も注視して回らせて頂きました。特に車いすユーザーや、赤ちゃん連れの方、オストメイト対応トイレが必要な方からは、出かける先の建物のトイレ情報は、事前に入手しておくことが重要とお聞きしておりましたので、各フロアーに、トイレの設置状況が分かりやすく表示されていることが分かり安心しました!

5月20日からは、2期棟の工事のため、第1庁舎と第3庁舎の解体が始まりました。周辺道路が通行不可になり、迂回路の案内版も工事フェンスに貼ってありましたので、この記事に掲載させていただきます。本庁舎に来庁される際は事前に確認をしておかれると安心です。

投稿方法 投稿したい画像や文章に以下を添えて事務局へ

①お名前もしくはペンネーム ②コメント等 ③連絡先(住所・電話番号など、掲載はいたしません、無くても可)を添えて、北沢法人会・事務局へメール or ファックスなどでお送りください。



Fax ▶ 03-5450-7122

Mail ▶ info@kitazawahoujinkai.or.jp

Mail QR ▶

代沢・代田支部 広報小熊大作

私は生きてきた50年弱のうち、30年以上野球をやっている計算になる。

よくも飽きないものだと思われるかもしれませんが、好きなものは好きなんだから仕方ない。

そのような私に影響を受けたのか(?)、最近次男が野球を始めることになった。ほとんどの野球ファンや野球をやっている人は我が子に“大谷翔平のようになったらな〜”などと思い描いたりするものだと思う。よって、大谷選手のグッズは飛ぶように売れると聞く。

さて、そんな息子が所属したチームは何と!ドジャースのユニフォームにどことなく似ているチームであった。

そして、運命の背番号授与の日。「17だったら大谷になれるかな〜」等と息子とたわいもないことを言っていたら、授与されたのは1番違いの「16」。

がっくりする息子を尻目にドジャースの16と言えば、“野茂さんに始まり石井一久だろ〜。エースの系譜じゃないか!”と一人ぼくそ笑む私。

これからもっと体が大きくなれば、ひょっとしたら!?などと思わせてくれる息子とキャッチボールをする時間が私にとっては最高のひと時。

そんな私が帰宅すると言うセリフは、大谷選手ではないけど、『さあキャッチボールをしようぜ!』

南鳥山・粕谷支部 米土誠治

5月6日は蟻を良く見かけます。

部屋に甘い物をこぼしていると、アリが入ってきた経験はありませんか?自宅でも毎年、この季節はアリを見かけます。1匹入ってくると巣までの道のりに匂いを付けるので、仲間が行列で入ってきます。

室内に殺虫剤を撒くのはいやですよ。小さな子供がいれば心配です。放置する訳にもいきません。外のアリを退治するのも方法ですが、そこまでするのは可哀想ですし、殺虫剤も雨で流されます。

そこでやさしい解決方法があります!

赤ちゃんにも使うベビーパウダーが効果的です。

これを、アリのいる室内に撒きます。なぜかアリは居なくなります。また違う場所から出てくる時もありますが、またそこにも撒きます。

1日も放置しておけば、入って来なくなります。あとは掃除機で吸い取るだけです。これなら、赤ちゃんが居ても大丈夫!ぜひ試してみてください。

税金クイズ 教えて! **税金ハ先生!**

問 明治から昭和にかけて、いくつかの府県には併優税という税金がありました。この併優税はどのような税金だったでしょうか。

A. 併優として営業することに課される税
B. 芸名を名乗るための登録に課される税
C. 併優の報酬に対して課される税

*答えは右に!

皆さん、こんにちは。
汗ばむ季節となりました、
元気で頑張ってください!
Let's try!

税金クイズの答え

併優税とは、府県単独で課税される税と併せて課税される税を併せて課税することをいいます。併優税は、明治から昭和にかけて、いくつかの府県に存在した税金です。併優税は、併優として営業することに課される税、芸名を名乗るための登録に課される税、併優の報酬に対して課される税の3種類があります。

北沢法人会広報誌第374号
ほうじん北沢 6・7月号
令和6年7月1日発行
発行所 公益社団法人 北沢法人会
〒154-0022 東京都世田谷区梅丘1-43-1
TEL.03-5450-7121 FAX.03-5450-7122

発行人:飯野 光彦
広報委員長:高宮 英輝
編集委員:竹股 克之
鳥居 佐智子 細井 真一

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C006410
適切な森林管理がなされた原料から作られた紙を使用しています。

Non-VOC INK 石油系の揮発性有機化合物(VOC)を含まないインキで印刷しています。

令和6年新築オープン

昭和信用金庫 三軒茶屋支店

令和6年 5月7日(火)

大好きな街 応援します



昭和信用金庫 上北沢支店

令和6年 7月16日(火)

完成予想(CG)

昭和信用金庫

令和6年4月1日現在

